

平成18年4月12日
農 林 水 産 省

政府保有に係るアメリカ産うるち精米の異物混入について

平成18年4月3日、農林水産省指定倉庫において、政府が保有しているアメリカ産うるち精米の一部に「カビ状の異物」を発見した。

当該倉庫に保管している米穀（平成15年度輸入分500トン）について仕分けを行った結果、39トン（30kg樹脂袋入り1,312袋）に「カビ状の異物」を確認した。

この「カビ状の異物」については、厚生労働大臣登録検査機関において分析・同定を行うこととしている。

当該倉庫に保有している500トンの米穀については、これまで販売・出庫はない。また、安全性が確認されるまでの間、移動を凍結し、市場に出回らないよう万全の措置を講じている。

お問い合わせ先	
総合食料局食糧部消費流通課	
代表	03-3502-8111
直通	03-3501-3790
担当	坂口（内線5796） 若林（内線5797）